

# 産後ケアのご案内



## ★産後ケアとは★

- 助産院に滞在したり、助産師がご自宅を訪問することで、
  - 赤ちゃんのお風呂・観察の仕方・過ごし方などの育児指導
  - 母乳ケア・授乳指導
  - 母体の心身の疲労回復促進のためのケア
  - 育児相談
- などのケアを受けることができるものです。

## ★利用できる方★

- 猪苗代町に住所がある方
  - 産後1年未満のお母さんとお子さん
  - 上記のようなケアが必要とされる方
- ※医療ケアが必要な方は利用できません



## ★産後ケアの種類★

### 1. 宿泊ケア

助産院に滞在（宿泊）して赤ちゃんのお世話の方法や授乳の指導、乳房ケア、休養ができます。

- ★当日キャンセル料 5,050円
- ★最大利用日数 6泊7日

## ★産後ケアに関するお問い合わせ先★

猪苗代町役場 保健福祉課 健康づくり係 TEL 0242-62-2115

令和6年度から利用料が無料になりました！

※キャンセル料や加算料金、訪問ケアの交通費等は自己負担となります

### 2. 日帰りケア

助産院を日帰りで利用し、授乳や育児の支援を受けることができます。

**1日型** 10時～16時で利用

**半日型** 2時間半の滞在

- ★当日キャンセル料 3,550円
- ★沐浴ケアを行った場合 1人につき 1,000円加算
- ★最大利用日数 5日間

### 3. 訪問ケア

助産院の助産師がご自宅を訪問し、乳房ケア・授乳指導・育児支援を行います。

- ★当日キャンセル料 2,000円
- ★沐浴を行った場合 1人につき 1,000円加算
- ★乳房ケアを行った場合 500円加算
- ★片道20kmを超えた場合 25円/km
- ★最大利用回数 5回

### 4. 来所型乳房ケア

日帰りケアとは異なり、短時間の利用でおっぱいに関する相談や乳房ケアなどを受けられるものです。

利用時間・料金等の詳細は助産所に直接お尋ねください。  
利用料金は自己負担となります。町への申請は不要です。

★利用申し込み方法★

1. 2. 3については、利用前に町への申請が必要です。

- ① 助産院に利用希望日・内容を伝えて、利用可能かどうかを確認します。
- ② 町保健福祉課に産後ケア利用申請書を提出してください。  
※利用日より前に申請ください。事前に電話連絡いただくと手続きがスムーズです。  
※母子健康手帳をご持参ください。
- ③ 「利用承認通知書」をご自宅に郵送します。  
※利用承認通知書・料金を持参のうえ利用ください



★利用にあたって★

- ・ご兄弟を連れての助産院の利用はできません。
- ・加算等の料金は利用日に助産院でお支払いください。
- ・当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。  
助産所の指示に従いお支払いください。
- ・利用日や利用内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

★産後ケア実施助産院一覧（R6.4 現在）★

名称・連絡先	場所	宿泊	日帰り	訪問
会津助産師の家 「おひさま」 0242-85-8303	猪苗代町	●	●	●
すかがわ助産院きすな 090-8783-1162	須賀川市	●	●	●

名称・連絡先	場所	宿泊	日帰り	訪問
かしわ助産院 090-4888-9105	西郷村	●	●	●
桜の森助産院 070-2022-3515	いわき市	●	●	
ふくしま助産所 024-572-3766	福島市		●	●
こみゅーん助産院 0246-23-3303	いわき市		●	●
もみじ助産院 080-9254-4639	郡山市		●	●
相馬助産所 080-6012-4181	相馬市		●	●
ゆりかご助産院 070-9037-1031	福島市		●	●
花サンバ 090-5843-1300	塙町			●
のっち助産所 090-4883-3818	二本松市			●
みのり助産院 090-5357-0210	南会津町			●
ハル助産院 090-3980-2757	いわき市		●	●
まんまる御母屋 090-9039-0893	郡山市			●